

事
業
報
告

平成二十九年度・三十年度研究会報告

法学研究所

憲法・行政法研究会

(第一回例会)

一、平成三十年二月十四日(水)午後五時から

一、法学部(図書館) L四〇一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)福岡高判平成二十九年十月二日(ウエスト

ロー: 2017 WLJPCA1002602)公務員に対する求償権行

使における重過失要件の検討

助教 長谷川福造

(第二回例会)

一、平成三十年六月二十一日(木)午後四時三十分から

一、法学部(本館) 一八一講堂

一、テーマ及び報告者

行政計画に対する司法的統制の省察

—法律による行政の観点から—

助教 長谷川福造

刑事法研究会

(第一回例会)

一、平成三十年一月二十七日(土)午後四時三十分から

一、法学部(十号館) 一〇三一講堂

一、テーマ及び報告者

少年法六十一条の法的性格

准教授 野村 和彦

(第二回例会)

一、平成三十年五月二十四日(木)午後六時から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

日本の刑事手続きの傾向と裁判所の役割の変容

教授 設楽 裕文

(第三回例会)

一、平成三十年六月二十一日(木)午後六時から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

裁判員裁判の判決に対する上訴をめぐる憲法問題

教授 柳瀬 昇

(第四回例会)

一、平成三十年七月十九日(木)午後六時から

一、法学部(本館) 一五二講堂

一、テーマ及び報告者

コンピュータ・データへの無権限アクセスと刑事罰

専任講師 西貝 吉晃

(第五回例会)

一、平成三十年十月二十七日(土)午後四時三十分から

一、法学部(十号館) 一〇六一講堂

一、テーマ及び報告者

自白と違法収集証拠排除法則

教授 澤田 康広

施行三年

―公務員セクター及びドイツの事情

教授 新谷 真人

③女性活躍推進法の理論的・学際的検討 人材マネジメント

トからの検討

教授 矢田部 光一

経営法学研究会

(第一回例会)

一、平成三十年四月二十一日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①相続法改正と税務

教授 阿部 徳幸

労働法研究会

(第一回例会)

一、平成三十年二月五日(月)午後一時から

一、法学部(五号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

①女性活躍推進法の理論的・学際的検討 女性活躍推進法

の理論的検討

―フランス法との比較を踏まえて

教授 神尾 真知子

②女性活躍推進法の理論的・学際的検討 女性活躍推進法

制』を題材に―

税理士・税制経営研究所副所長・不公正な税制をただ

す会事務局長

荒川 俊之

一、テーマ及び報告者

税法研究会

(第一回例会)

一、平成三十年五月十九日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

① 地方公共団体首長の接待交際費を巡る問題点と行政監視

機能の有用性

大東文化大学経営学部教授・経営学博士 高沢 修一

一、平成三十年五月十九日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

② 老後の居住と租税負担を考える

―百歳時代のヒトとイエと暮らし―

一級建築士・法政大学経営学博士・NPO法人リバー

スモーゲージ推進機構理事長 倉田 剛

(第二回例会)

一、平成三十年七月二十一日(木)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

① 租税回避行為と行為計算否認規定における不当性の判断
基準

通信教育部非常勤講師 本村 大輔

一、平成三十年七月二十一日(木)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

② 永年勤続記念品の課税問題

税理士 福重 利夫

(第三回例会)

一、平成三十年九月二十九日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

① 「フランス人権宣言」と「アメリカ権利の章典」への

「税法」からの一考察

拓殖大学講師・税理士 武石 鉄昭

一、平成三十年九月二十九日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

② 「一般消費者から見た消費税」について

通所介護・居住介護支援業代表取締役 田村 輝雄

(第四回例会)

一、平成三十年十月二十日(土)午後二時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①財源試算三十年間の報告

税理士・税制経営研究所副所長・不公正な税制をた
だす会事務局長 荒川 俊之

一、平成三十年十月二十日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②交際費判例の問題点と税法解釈

教授 黒川 功

(第五回例会)

一、平成三十年十一月十七日(土)午後二時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①「戦後日本の軍事化と財政問題」

静岡大学名誉教授 安藤 実

一、平成三十年十一月十七日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②(判例研究)(仮題)比較対象企業の適格性と課税上の優遇
措置
―ホンダ移転価格税制事件・東京高判平成二十七年二月
二十五日裁判所HP、訟月六十一卷八号一六二七頁―

(第六回例会)

一、平成三十年十二月十五日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

AI税務の将来像を展望する

「国税庁「税務行政の将来像」(十八年版)を素材に

白鷗大学名誉教授 石村 耕治

政経研究所

政治研究会

(第一回例会)

一、平成三十年一月十二日(金)午後四時から

一、法学部(十一号館) 会議室

- 一、テーマ及び報告者

政党組織の国際比較

英国サセックス大学教授 ポール・ウェブ

(第二回例会)

- 一、平成三十年五月二十四日(木)午後四時二十分から
- 一、法学部(二号館) 二五二B講堂
- 一、テーマ及び報告者

The Evolving US-Japan-China Triangle Implication for Regional Security

ジョージ・ワシントン大学准教授 マイク・モチヅキ

(第二回例会)

- 一、平成三十年六月十四日(木)午後四時二十分から
- 一、法学部(十一号館) 二階会議室
- 一、テーマ及び報告者
- ポピュリズムの映し出す現代政治

千葉大学大学院社会科学研究院教授 水島 治郎

(第四回例会)

- 一、平成三十年七月十九日(木)午後五時から
- 一、法学部(十一号館) 二階会議室
- 一、テーマ及び報告者
- 脱植民地期アジアにおける体制変動と正統性

慶應義塾大学法学部教授 粕谷 祐子

(第五回例会)

- 一、平成三十年八月二日(木)午後五時から
- 一、法学部(十一号館) 二階会議室
- 一、テーマ及び報告者
- 議院内閣制とデモクラシー

成蹊大学法学部教授 高安 健将

(第六回例会)

- 一、平成三十年十一月二十九日(木)午後四時二十分から
- 一、法学部(十号館) 一〇六三講堂
- 一、テーマ及び報告者
- ケアの倫理と近現代のデモクラシー理論

准教授 杉本 竜也

経済研究会

(第一回例会)

- 一、平成三十年三月二十三日(金)午後四時から
- 一、法学部(十一号館) 会議室
- 一、テーマ及び報告者
- 主観的厚生の経済分析
- ―高齢者の幸福度に関する実証分析―

(第二回例会)

助教 立福 家徳

司会・進行 水本 孝二・真道 杉

一、平成三十年六月二十八日(木)午後四時三十分から

二、法学部(十一号館) 二階会議室

三、自由論題

横溝えりか・小阪 敬志
トーマス・ロックリー

一、テーマ及び報告者

迷惑施設は本当に迷惑か

非常勤講師 斎藤 英明

①「記憶法」と表現の自由

② システム開発契約におけるプロジェクト・マネジメント
義務に関する一考察 帷子 翔太

③ 政党システムの制度化と政党競合の構造 荒井 祐介

④ イルゼ・アイヒンガー文学における二重性
—二十世紀オーストリア文学の一例として—

真道 杉

公共政策研究会

(第一回例会)

一、平成三十年三月二十三日(金)午後五時三十分から

二、法学部(二号館) 二二二講堂

四、シンポジウム

一、テーマ及び報告者

Eラーニングを用いた情報倫理教育教材の開発と問題点

武蔵野学院大学准教授 木川 裕

① 趣旨説明

② グローバルな価値創造の器としての多国籍企業 長沼 宗昭

③ ローカルとグローバルの対話 白井 哲也

④ ローカルとグローバルの対話

—スローフード運動から考える— 佐渡友 哲

⑤ 国際商事仲裁制度にみるグローバル化 坂本 力也

⑥ グローバル・スタンダードとしての難民条約と各国の難
民への対応 河合 利修

⑦ ローカルな記憶／グローバルな価値

平成二十九年度学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成三十年三月十四日(水)午前九時五十分開会

二、場所 法学部本館二階第一会議室

―日韓歴史和解の試みと挫折、そして課題―

小林 聡明

⑦ディスカッション

五、退任記念講演

①産業連関表の誕生と応用

武縄 卓雄

②比較憲法「史」と私

甲斐 素直

平成二十九年・三十年度定期無料法律相談会

平成二十九年・三十年度定期無料法律相談会は、校友弁護士の協力を得て開催された。概要は左記のとおりである。定期無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時

【平成二十九年】

(第六回)平成三十年 二月 十日(土)

【平成三十年】

(第一回)平成三十年 六月二十三日(土)

(第二回)平成三十年 七月十四日(土)

(第三回)平成三十年 九月十五日(土)

(第四回)平成三十年十二月 八日(土)

※いずれも時間は、午後一時～午後三時

二、場所 法学部五号館

三、参加者(敬称略…五十音順)

(専任教員)

佐々木良行・田中 夏樹・野中 貴弘・長谷川福造

藤村 和夫

(校友弁護士)

阿部 造一・大塚 康貴・大内 倫彦・榎本 幸司

小林 芽未

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等 各回四名

四、相談件数・内容

①件数

二十八件

②内容

扶養、相続関係(遺言・遺産分割)

八件

貸金、そのほかの債権回収

〇件

借地借家

六件

不法行為(名誉毀損・器物損壊など)

四件

近隣問題(道路・境界など)

〇件

労働関係(従業員のトラブル・解雇など)

三件

家族関係(離婚・DVなど)

二件

売買そのほかの契約関係

二件

消費者問題(訪問販売・マルチ商法など)

〇件

交通事故

〇件

刑事事件

一件

行政事件(行政による許認可など)

〇件

税務事件

〇件

その他(震災・復興に関する事項含む)

二件

(※平成三十年二月～平成三十年十二月末日現在)

平成三十年度巡回無料法律相談会

平成三十年度巡回無料法律相談会は、山梨県甲府市の甲府市

岡島百貨店の岡島ローヤル会館において、県・市当局並びに地

元校友会・校友弁護士等の協力を得て、平成三十年十一月十一

日(日)に開催された。

開催の概要は左記のとおりである。巡回無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時 平成三十年十一月十一日(日)

午前十時三十分～午後四時

二、場所 山梨県甲府市 甲府市 岡島百貨店八階

岡島ローヤル会館

三、参加者(敬称略)

(専任教職員)

清水 恵介・野中 貴弘・田中 夏樹・田村 武

大野 久敏・緒方 雅裕・岡田 好史

(校友弁護士)

有吉 眞・大内 倫彦・神頭 正光・小林 芽未

鶴岡 拓真・和田 光史

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等十三名

四、相談件数・内容

①件数

八件

②内容

借地借家 二件

家族関係(離婚、DV、児童虐待など) 一件

扶養、相続関係(遺言・遺産分割) 四件

会社そのほかの法人に関する問題 一件

平成三十年度行政なんでも相談

平成三十年度行政なんでも相談は、法桜祭期間に合わせて開

催された。概要は左記のとおりである。専門の相談員による行政相談に法学部の学生を陪席させ、行政相談を通じて日本の現代行政を理解する機会を提供し、そこにある問題点及びその解決方法を実感させるために実施した。

一、日時 平成三十年十一月二日(金)～十一月三日(土)

※時間は、午前十時～午後三時

二、場所 法学部十号館二階 学生ホール

三、主催 日本大学法学部政経研究所

四、後援 東京行政相談委員協議会

五、協力 総務省東京行政評価事務所

六、相談員

東京行政相談委員協議会行政相談委員

総務省東京行政評価事務所行政相談官

七、補助学生

行政科研究室所属学生及び公募にて募集の法学部生

八、相談項目

・行政制度について

・道路の整備等について

・年金関係について

等々

九、相談件数 二十三件

平成三十年法律討論会

第四十一回法律討論会は、日本大学法学会と日本大学法曹会による共同開催、並びに日本大学法学部校友会と日本大学法学部法学研究所の後援により、平成三十年十月二十七日(土)十二時三十分から法学部十号館一階一〇一一講堂において開催された。

(出題者)

角田 正紀 日本大学大学院法務研究科教授

(審査員)

奥山 直毅裁判官・飯塚 晴久検察官

加藤 秀俊弁護士

(進行・時計)

今井 勇太弁護士・西中 詩帆弁護士

◆問題(刑法)

一 甲は、平成三十年二月一日、甲が運転する普通乗用自動車で遊び仲間の乙及び丙と行動を共にしていた。同日午前一時三十分ころ、甲らは、M市内を自動車で行く途中、前方に自転車で走行しているV(二十五歳、女性)を発見した。甲は、同女に対し強制性交しようと考え、後部座席にいた乙及び丙に

対し、「あの女、いこうか。」などと言った。乙及び丙は、甲が強制性交の犯意を有していることは認識したが、積極的に強制性交に関与したいとは思わず、甲の言葉への賛否の態度も示さなかった。

二 甲は、運転する自動車の前部をVが乗っていた自転車の後部に衝突させ、Vをその場に自転車ごと転倒させた(これによりVは足に加療約五日間の擦過傷を負った)。甲は、自動車を降りた上で、Vを車内に連れ込むために、同女の腕や服を掴んで引っ張ったが、Vは、助けを求めて叫んだり、自動車の方へ連れて行かれまいと抵抗した。甲は、Vを自動車の後部ドア付近まで引っ張ってきたものの、抵抗する同女を一人で車内に連れ込むのは困難だったので、自動車の窓をたたいて車内にいた乙らに対して、「お前ら、出てきて手伝え。」などと助力を求めた。しかし、乙らは、本来強制性交に積極的に加担する意思はなかった上、必死で抵抗するVの姿を見て、ますますその気持が強くなり、甲の呼びかけを無視して、前方を向いたままであり、また自動車のドアを開くこともなかった。

三 そうするうち、Vは、甲の手を振りほどき、道路を横切つて逃げ、横断したところにある空き地に逃げ込んだ。甲は、Vを追いかけて道路を横断し、空き地内でまたもやVの腕や

服を掴み、自動車の方に引っ張ろうとしたものの、Vが強く抵抗したため、もみ合いとなった。ここで甲は、強制性交の意思は失ったが、Vが強い抵抗を続けることに激高して、Vの顔を殴打して路上に倒した上、空き地内に落ちていたブロック片を拾い、「ふざけるな。この野郎。」と叫びながら、Vの頭部をそのブロック片で力任せに数回殴りつけたが、このとき甲に殺意まではなかった。甲が、さらにブロック片でVの頭部付近を殴ろうとしてブロック片を振り上げた際、街灯で照らされたVの顔を見ると、急に紫色に変色し始めていたので、甲は、恐ろしくなって自車の運転席に戻り、車を発進させて現場から逃走した。

四 Vは、約十分間、上記空き地に倒れていたが、通行人が見つけてVが一見して頭部に怪我をしていることから、一一九番通報をした。間もなく、救急車が現場に到着し、救急隊員らはVを救急車でH病院に搬送した。H病院の当直医は、救急隊員を待機させたまま緊急に診察を行い、重篤な脳挫傷のためVはそのまま放置すれば余命二十時間程度だが、脳外科手術が成功すれば一命をとりとめる可能性もないわけではないと判断し、設備と人員の整ったL病院への転送を救急隊員に指示した。そこで、救急隊員がVを救急車でL病院に向けて搬送していたところ、アルコールの影響により正常な運転

が困難な状態で四輪の自動車を運転していた丁が、救急車のサイレンの音を聞き逃し漫然と運転を続けていたため、交差点において、Vを乗せた上記救急車に自車を衝突させ、救急車が炎上した。救急隊員のうち1名は、やけどを負いながらVを助け出そうとしたが、結局、助け出せずに、Vはその場で焼死した。

以上の事例における甲の罪責について論じなさい(特別法違反については触れなくてよい)。なお、上記の事態が平成三十年ではなく、平成十二年(危険運転致死傷罪新設の前)に生じていたならば、結論は異なるか。

(原文のまま記載)

【注記】

甲の罪責を論じる前提として他の者の刑事責任を検討する場合には、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律二条の罪は考慮の対象としてよい。この場合でも、それ以外の特別法の検討は不要である。

討論会は三人一組で十組が出場し、各チーム一人の立論者が十分以内の論旨を発表し、他の二人が他の出場チームや傍聴者の質疑に対して五分間で応答する方法で行われた。

討論に先だち、日本大学法学会会長である小田司教授並びに日本大学法曹会会長有吉眞弁護士の挨拶があり、続いて進行の今井勇太弁護士から発表の手順と審査基準(論旨内容六十点、発表態度十点、質疑応答内容・態度三十点)等の説明がなされたあと討論会が開始された。

討論終了後、審査員を代表して加藤秀俊弁護士から審査結果の発表があり、続いて奥山直毅裁判官及び飯塚晴久検察官から講評があった。その後表彰式が行われ、法曹会、法学部校友会から優勝チームに法曹杯・法学部校友会杯、法曹会から優勝、準優勝、第三位の各チームに盾、並びに法学部校友会から副賞として図書カードが授与された。また、法学部校友会から出場者全員にメダル及び図書カード、優秀質問者には法学部校友会から図書カードがそれぞれ授与された。また、出場者全員に法学部並びに法学部校友会からそれぞれ記念品を贈呈した。

なお、法律討論会終了後、本館地下の学食において出場者・関係者全員による懇親会が開催された。

成績結果は、以下のとおりである。(括弧内は学科・学年)

優勝(第一組)

今井 綾香(法律四年)・小林 一樹(法律四年)

高橋 毅(法律四年)

準優勝(第八組)

武智 舞(法律四年)・小坂 修人(法律四年)

古野間夏樹(法律四年)

第三位(第十組)

樋泉 幸人(法律三年)・寺島 優紀(法律三年)

横山奈保子(法律三年)

参加賞(順不同)

今井 綾香(法律四年)・小林 一樹(法律四年)

高橋 毅(法律四年)・岡 拓哉(法律三年)

中村健太郎(法律三年)・中屋 一希(法律三年)

萩原 拓海(法律四年)・梶原 大暉(法律三年)

佐々木百華(法律三年)・藤田 蘭丸(法律二年)

二瓶 真和(法律二年)・佐々木 樂(法律二年)

鹿島 信一(法律三年)・小神 陸(法律三年)

荻野礼二郎(経営法三年)・清水 翔(法律二年)

佐伯 直哉(法律二年)・飯田 武尊(法律二年)

池田 穂風(法律一年)・福西 宏斗(法律一年)

西川 直杜(法律一年)・武智 舞(法律三年)

小坂 修人(法律三年)・古野間夏樹(法律三年)

宮下カンナ(法律三年)・米山 優香(法律三年)

香川 莉穂(法律三年)・樋泉 幸人(法律三年)

寺島 優紀(経営法三年)・横山奈保子(法律三年)

優秀質問賞(五十音順)

今井 綾香(法律四年)・白杵裕佳子(法律三年)

佐々木百華(法律三年)・成政 優太(法律三年)

渡邊 結有(卒業生)

校友会会長賞(五十音順)

池田 穂風(法律一年)・大沼 光貴(法科大学院二年)

熊谷 紘祐(法律二年)・近藤 美音(法律一年)

齋藤 大地(法律一年)・佐伯 直哉(法律二年)

成政 優太(法律三年)・二瓶 真和(法律二年)

福西 宏斗(法律一年)・藤田 蘭丸(法律二年)

平成三十年度国家試験合格者

◆司法試験予備試験 一名

高倉 久弥(平成二十二・法律学科卒業)

◆司法書士試験 二名

遠藤 卓哉(平成二十三・法律学科卒業)

西出 雄一(平成二十二・大学院法学研究科修了)

◆弁理士試験 一名

田尻 博照(平成二十六・法律学科卒業)

◆税理士試験 二名

内田 巨亮(大学院法学研究科二年在籍中)
村上 留理(大学院法学研究科二年在籍中)

◆公認会計士試験 十名

熊井 健太(経営法学科三年在籍中)
秋山 采花(法律学科四年在籍中)
早野 裕紀(経営法学科四年在籍中)
永田 洋介(平成三十・法律学科卒業)
新見 優人(平成二十八・経営法学科卒業)
田地 秀章(平成二十五・政治経済学科卒業)
矢野 祐一(平成二十四・経営法学科卒業)
中川 翔太(平成二十二・政治経済学科卒業)
中屋敷美沙(平成二十・政治経済学科卒業)
飯野 良介(平成十九・管理行政学科卒業)

◆社会保険労務士試験 一名

川田 慧大(政治経済学科四年在籍中)

(平成三十一年一月末日判明分)